

## 社会福祉法人青垣園行動計画

1 計画期間 令和7年4月1日から令和17年3月31日まで

### 2 目標

- (1) 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。
- (2) 男性の育児休業取得率を50%以上とする。

### 3 対策

令和7年4月 令和6年度中の年次有給休暇の取得状況を把握する。

令和6年度中の男性の育児休業の取得状況を把握する。

令和7年5月 計画的な年次有給休暇の取得に向け、職員に対する啓蒙及び管理職に対する研修を行う。

男性の育児休業の取得推進に向け、職員に対する啓蒙及び管理職に対する研修を行う。

上記について、令和16年度まで毎年度継続して実施する。